

会 議 録

会議名称	令和5年度第4回蕨市健康づくり推進会議	
日 時	令和6年2月22日（木）13:30～：14：20	
会 場	蕨市保健センター2階 健康教育室	
出席者 （敬称略） ◎会 長 ○副会長	◎神庭 純子 ○小山 祐康 杉村 麻央 渡邊 圭一 岡村 増美 山田 和美 葉柳 幸代 植田 富美子 伊藤 祐介 塚越 里香 佐原 勝治 藤川 昌弘	西武文理大学 看護学部看護学科 蕨戸田市医師会 蕨戸田歯科医師会 蕨市地域薬剤師会 蕨市スポーツ推進委員協議会 蕨市民生委員・児童委員協議会連合会 蕨市第二地域包括支援センター 蕨市国民健康保険運営協議会 スポーツクラブ ルネサンス蕨24 公募市民 公募市民 公募市民
欠席者	平野 宏和 小宮 文	埼玉県南部保健所 蕨市食生活改善推進委員会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 「第3次わらび健康アップ計画（素案）」に対するパブリック・コメント（意見募集）結果 ・ 第3次わらび健康アップ計画（案） ・ 計画案の修正について 	
会議次第	<p>（1）パブリック・コメント実施結果について</p> <p>（2）第3次わらび健康アップ計画（案）について</p> <p>（3）その他</p>	
会議の内容 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>事務局：資料の確認。</p> <p>会 長：前回11月の開催から大分期間が空いたが、あっという間だった気がする。変わらずこの会議に集まったのは何よりだと思う。前々回骨子案を、前回素案の検討を</p>	

してきて、今回はパブリックコメントを踏まえての計画案ができあがったところである。本日最終的な議論をしてまとめていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

2 議題

(1) パブリック・コメント実施結果について

事務局：パブリック・コメント実施結果について説明。

(2) 第3次わらび健康アップ計画（案）について

事務局：第3次わらび健康アップ計画について説明。

委員：本日計画案ができあがり、今後6年間役所としていろいろな計画について目標に向かって動いていくのだろうと思うので、委員としてできることは協力したいと思っている。大変わかりやすい計画だと思う。資料をいただいて一生懸命読んだが、もう1日か2日早く手元に届いたら良かったと思う。

事務局：準備不足が続いて、資料をお送りするのが遅くなってしまい申し訳ない。

委員：資料編に平均寿命や健康寿命についての資料もあると良い。自分が生きるための参考になると思う。医療保険課の計画には表が掲載されているので、今回の資料にも追加していただけるとありがたい。

事務局：データヘルス計画のことだと思う。計画案20ページに平均寿命と健康寿命を前回時と現状で比較したデータを掲載している。37ページには健康寿命の現状と将来的な目標について記載している。

会長：36～37ページに健康寿命の延伸について掲げており、今回の目標値は県平均を上回ることを目指すとしている。計画の位置づけについては、5ページに本計画と国や県の計画、蕨市の将来ビジョンや各分野の計画の関係が図示されている。7ページには計画の期間についての図があり、わかりやすいと思う。

委員：70 ページからの歯と口の健康については、現状と課題、市の取組についてわかりやすくまとめられていると思う。8020は歯周病との関係で歯の本数を残すことが中心となっており、保護者の方が乳幼児期から生涯を通じた健康づくりに積極的に取り組めるようにということで様々な事業をしていることが書かれているのは良いと思うが、今後はもう少し生活習慣についても、乳幼児期から子どもに口への関心を持たせつつ、将来的に80歳まで20本残そうというつながりの中で立ち上がっている標語である。家庭での予防の取組は歯ブラシからなので、そのあたりの生活習慣をもっと大切にしてくださいということが今後わかりやすく取り込めればと思う。

事務局：73 ページの市民の取組には妊娠期からも含めて、お子さんの歯の健康について関心を持ちましょう、歯みがきの習慣を身につけましょうといったことが入っているが、本文にはそこまでの表現はない。実際の啓発などの場面で、そうした取組についてお知らせしていくということによろしいか。

委員：啓発が大事だと思うので、そのようなことも取組の中に入れていただきたい。

事務局：8020の話があったが、現状でもその数値は生きているのか。その数字は今でも目標になっているのか。

委員：8020というのは概念というか標語であり、小さい頃から幹や枝を育てていって、将来的に80歳まで20本の歯を残そうというものである。乳幼児期から学童期、成年期、高齢期までの一連の流れを表現した標語なので、80歳まで20本というのが目標ではなく、80歳になっても24本揃っていたほうが良いので、そうした意味で、あくまでも小さい頃から高齢期までという意味合いでのスローガン、標語になる。

委員：62 ページに自殺対策の市の取組として地域におけるネットワークの強化が挙げられているが、下の市民への

啓発と周知とともに事業関連課が全庁各課となっている。全ての取組を結びつけるネットワークが必要ではないか。このネットワークをどのようにやっていこうとしているのかという具体的な取組がないと自殺対策にならないのではないかと。自殺対策を支える人材育成にはゲートキーパー養成講座などの具体的な取組が入っている。自殺対策や子どもの虐待、歯の問題などがあったときに、誰がどのように吸い取って結びつけるのかという具体的な何かが必要になってくるのではないかと。

事務局：自殺対策だけでなく他の項目でも同様だが、ネットワークの強化の代表的なものが本会議と庁内検討会議であり、ネットワークを考える根本の場となっている。そこから枝葉を広げていきたいと思いますということが、現行計画でも示されており、そのような解釈がここに書かれているネットワークの強化という表現になる。実際計画期間中にも毎年会議は続き、庁内でどのような取組をしているか、どのようなことを考えているかということについて照会をかけながら、こうした会議でご意見をいただいて展開していければと考えている。具体的にどのように広げるかということまでは書いていない状況であり、それも今後の計画中の課題になると考えている。

委員：スマートフォンやパソコンの普及などデジタル化が進み、学校でもタブレットで授業をしている。放課後子ども教室を担当している方によると、子どもがタブレットに釘付けになっていて、何か探していてもすぐに答えが出るし、考えなくても正解不正解が出てくるので、漢字を書けない子どもがいるとのことである。デジタル化が進むと、ますますそのような時代になってくる。計画案では、食育や運動、たばこ、アルコール、歯の健康などは取り上げているが、耳や目の健康は出てこない。家庭で保護者がおかしいと思ったら診てもらってコンタクトを入れたりするのが当たり前で、目

の健康、耳の健康には通じていかないというのが非常に不思議である。医療費が非常に上がって蕨市も大変な状況になっているが、そういうことも含めると、小さいときから目の大切さなどを理解できる環境づくりといったことはどうなのかと思う。そうしたことは出てこないが、そうしたことも網羅して一つの健康管理になるのではないか。

副会長：もちろん、昔より電子機器など目が悪くなる要因は多くなっている。子どもの頃から目が悪くなる要因に触れることによって、早い時期から障害を起こすことが多い。子どもの頃からの健康づくりという意味では、やはり感覚器の問題もチェックして注意しなければならないと思う。ただ、注意しても子どもが聞くかどうかということもある。今の子どもは我々の時代とは見ているものが違っており、字を見るのと画像を見るのでは違いがある。見るなど言うのも難しいので、そのあたりのところはみんなで考えていかなければならないと思う。

事務局：電子メディアについては、パブリックコメントでも意見があった。64ページの休養・こころの健康の市民の取組では、電子メディアを使い過ぎると睡眠に影響が出るために、過度な使用を控え、適切に利用しますということ、子ども世代の取組に入れている。主に休養・睡眠への影響について捉えており、目への影響についてまでは書かれていないが、81ページからのライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの子どものところでは、健康的な生活習慣の普及・啓発を市の取組として掲載しており、よく動いて、よく食べて、よく眠れる生活習慣を身につけられるように普及啓発に努めることとしている。具体的な啓発内容の中には、電子メディアの使い方も入ってくると考えている。

委員：76ページのがん患者に対する支援の充実では、事業関連課に生活支援課が入っていないのは何か理由があるのか。働く方のがん患者の支援では、正職員だけでな

くアルバイトの方などもいて、働けないので生活保護受給となるなど、生活困窮に陥る方も多い。必ずしも生活保護にはならなくても、生活困窮の相談窓口は入っていたほうが良いのではないかと。

事務局：ご指摘のような解釈で事業関連課を入れているので、生活支援課と相談して最終的に決めたい。

副会長：具体的な数字が入っている成果指標の目標値はどこから持ってきているのか。例えば、66ページの喫煙率の減少の目標値12.0%というのはどこから取ったのか。

事務局：数字が入っているものは、ほとんどが国の健康日本21（第三次）の数字をスライドしている。

副会長：それは現実的に、蕨市で達成されているされていないにかかわらず入れているということか。実際には目標値より良くてもそうなのか。

事務局：確認した限りでは、目標値に既に達しているものはない。喫煙率については、国のほうでは令和元年度の国民健康・栄養調査の調査結果による現状値が16.7%であり、次回の目標は12.0%としている。

委員：各取組の成果指標については、この後事業関連課で実施計画がつくられるということによろしいか。53ページからの運動・身体活動では、事業関連課が全て全庁各課となっており、運動という分野ではいろいろな関連部署があると思うので、それぞれ各課で実施計画を立てるのかどうか教えていただきたい。

事務局：実施計画を立ててくださいとは伝えていない。この計画をもって関係各課で事業実施にあたってもらって、どのような取組をしているのか照会をかけて計画の進捗状況を確認していくというのが今の予定である。

委員：特に運動に関しては、取組をどこがやっているのかが曖昧になりやすい。計画は素晴らしいものがあったと思うので、実現できる体制づくりが大事ではないか。今後我々も協力したいと思うので、よろしくお願いしたい。

(3) その他

事務局：今後のスケジュールについて説明。

3 閉会

(以上)